

須恵町立小中学校では

令和7年度から

『新しい3学期制』が はじまります



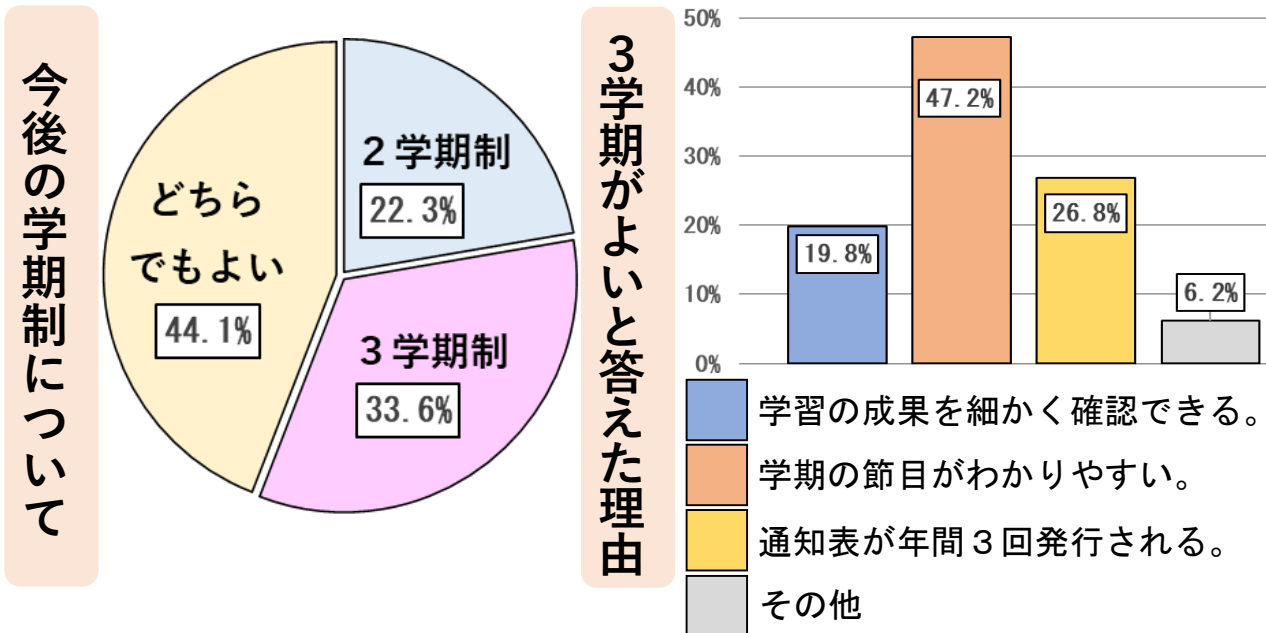
3学期制に変わることで 期待されること

須恵町では、2学期制を導入してから20年が経過することを受け、「今後の学期制の在り方」について検討を重ねました。3学期制に変わることで期待されることは以下の通りです。

- ①学期の間に長期休業があるため、学期の節目が分かりやすく、気持ちの切り替えがしやすい。
- ②長期休業前に通知表をもらうことで、保護者は児童生徒の学校での学習や生活の様子を今まで以上に把握することができる。また、児童生徒は、目標をもって長期休業期間中に自身の得意を伸ばしたり、苦手を克服したりすることができ、新たな気持ちで次の学期を迎えることができる。
- ③冬休み前に通知表を受け取るので、学習評価を把握したうえで、受験に臨むことができる。また、多くの高等学校が3学期制であり、高等学校進学後もスムーズに学校生活に対応できる。

保護者へのアンケート結果 (R5実施)

令和5年度に、須恵町立小中学校の全ての児童生徒の保護者を対象にアンケート調査を実施しました。結果は以下の通りです。



『新しい3学期制』 Q & A

Q: 夏休み等の期間は変わりますか？

『新しい3学期制』が始まることで夏休みの期間は次のようになります。

夏期休業期間: 7月21日 ~ 8月25日

また、**8月26日から4日間を授業日**とし、この4日間については、始業式を除く3日間は給食を実施します。

Q: 学校行事など、変わることはありますか？

『新しい3学期制』では、2学期制と学期の区切りが変わりますので、学校行事の実施時期や内容等を変更する場合があります。児童生徒の学びをつないでいくために、各学校において教育課程の編成の工夫を行っていきます。

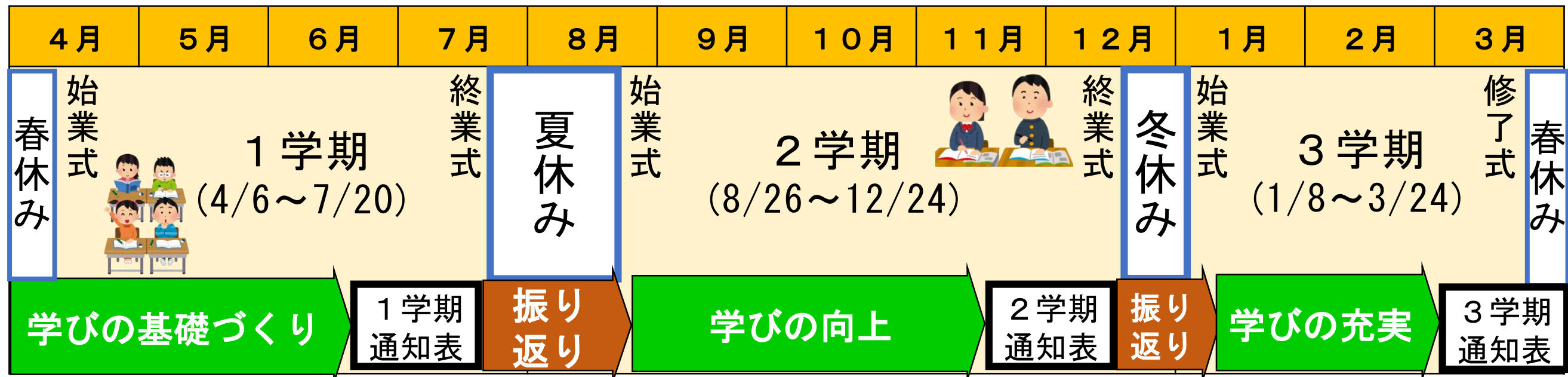


須恵町役場 学校教育課

〒811-2193 糟屋郡須恵町大字須恵771番地
TEL 092-687-1594 FAX 092-931-1827

令和7年度より「新しい3学期制」がはじまります

◆学期の区分が変わります



※4月、1月の始業日については年度によって変わるため、一般的な日付を記載しています。

◆『新しい3学期制』による0歳から15歳までをつなぐ一貫した教育の更なる充実

- ・2学期制の成果である「特色ある教育活動が充実する」「先生が児童生徒と向き合う時間が確保できる」をいかした3学期制に移行することで、充実した学校生活を送り、主体的に生きる力を育むことができます。
- ・学期の間に長期休業があるために、**学期の節目が明確**になり、生活リズムが作りやすくなります。
- ・中学校では、定期考査の範囲に長期休業をはさまないため、学習しやすくなります。

◆通知表を年間3回発行

長期休業前に通知表をお渡しすることで、学習評価等を確認することができます。そして、その結果を基にして、長期休業期間中に自身の得意を伸ばしたり、課題を克服したりすることができます。

また、**通知表の所見欄は廃止します**。その代わりに、1学期については**全ての児童生徒の保護者**を対象に**三者面談**を実施します。（実施時期は各学校の教育課程に準じます。）



◆学びの連続性を大切にした「新しい3学期制」

1学期を『**基礎期**』、2学期を『**向上期**』、3学期を『**充実期**』とし、1年間の学びを3段階でつなげていくことで、児童生徒の学習意欲の向上を図り、きめ細やかな指導を行うことで、学習習慣を確立することができます。また、長期休業期間は『**振り返り期**』とし、1年間を通して児童生徒の学びの質を高めます。